

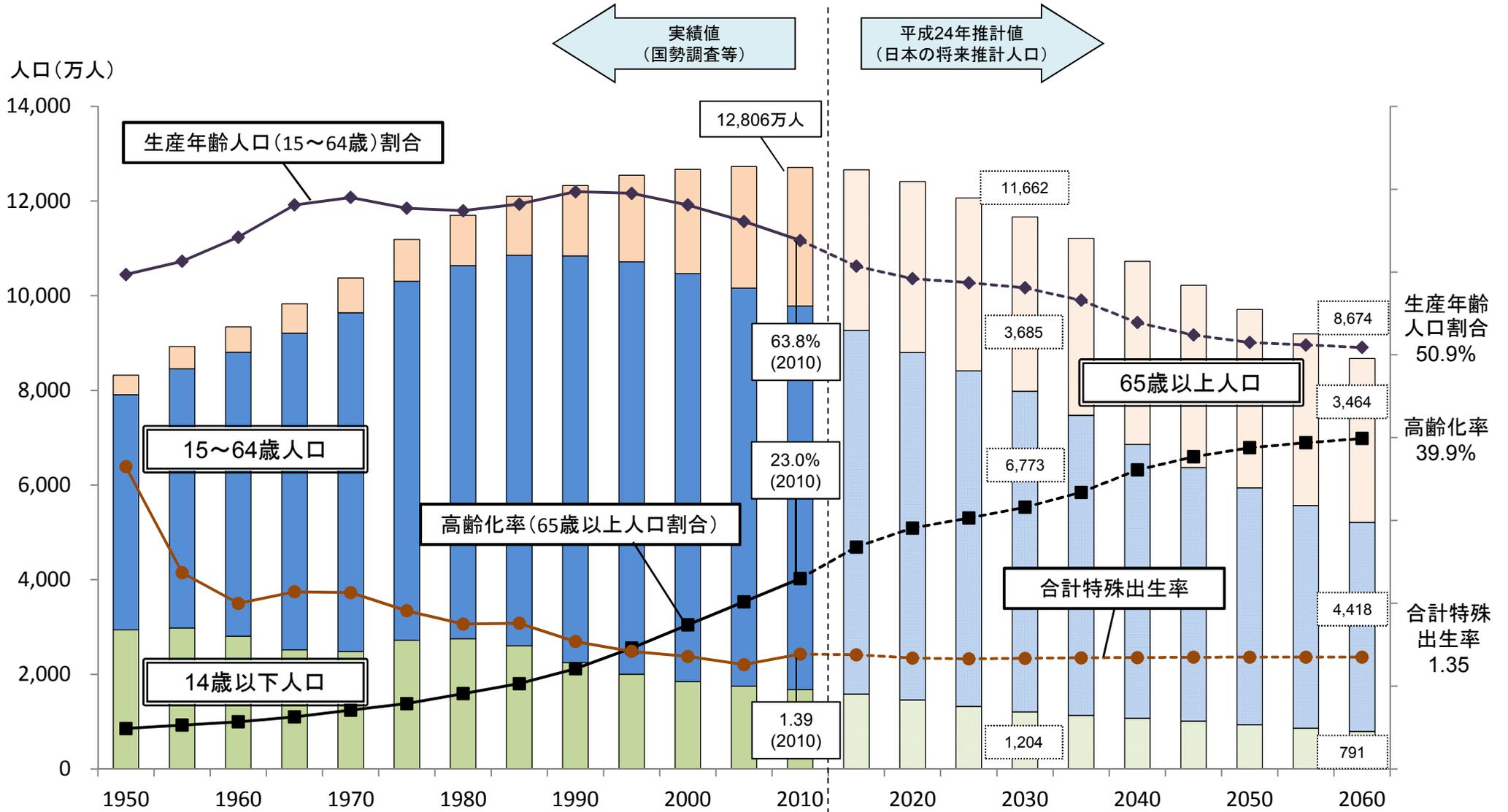


若年者雇用対策

厚生労働省

日本の人口の推移

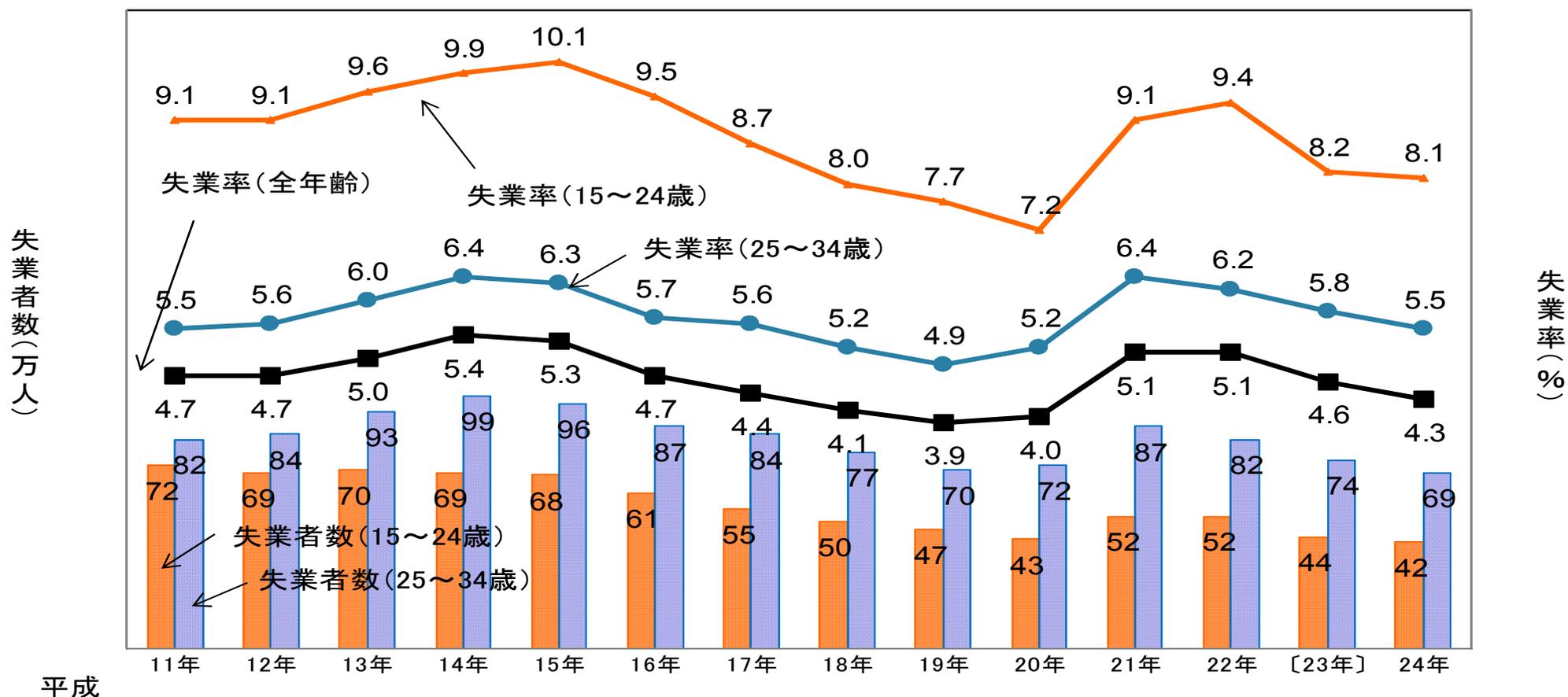
○ 日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

若年者の完全失業率・完全失業者数の推移

- 24歳以下の若年者の完全失業率は、平成15年以降5年連続で改善していたものの、平成21年に悪化した。平成24年には8.1%と前年より0.1ポイント改善。
- 25～34歳層については、平成24年は5.5%と前年より0.3ポイント改善。

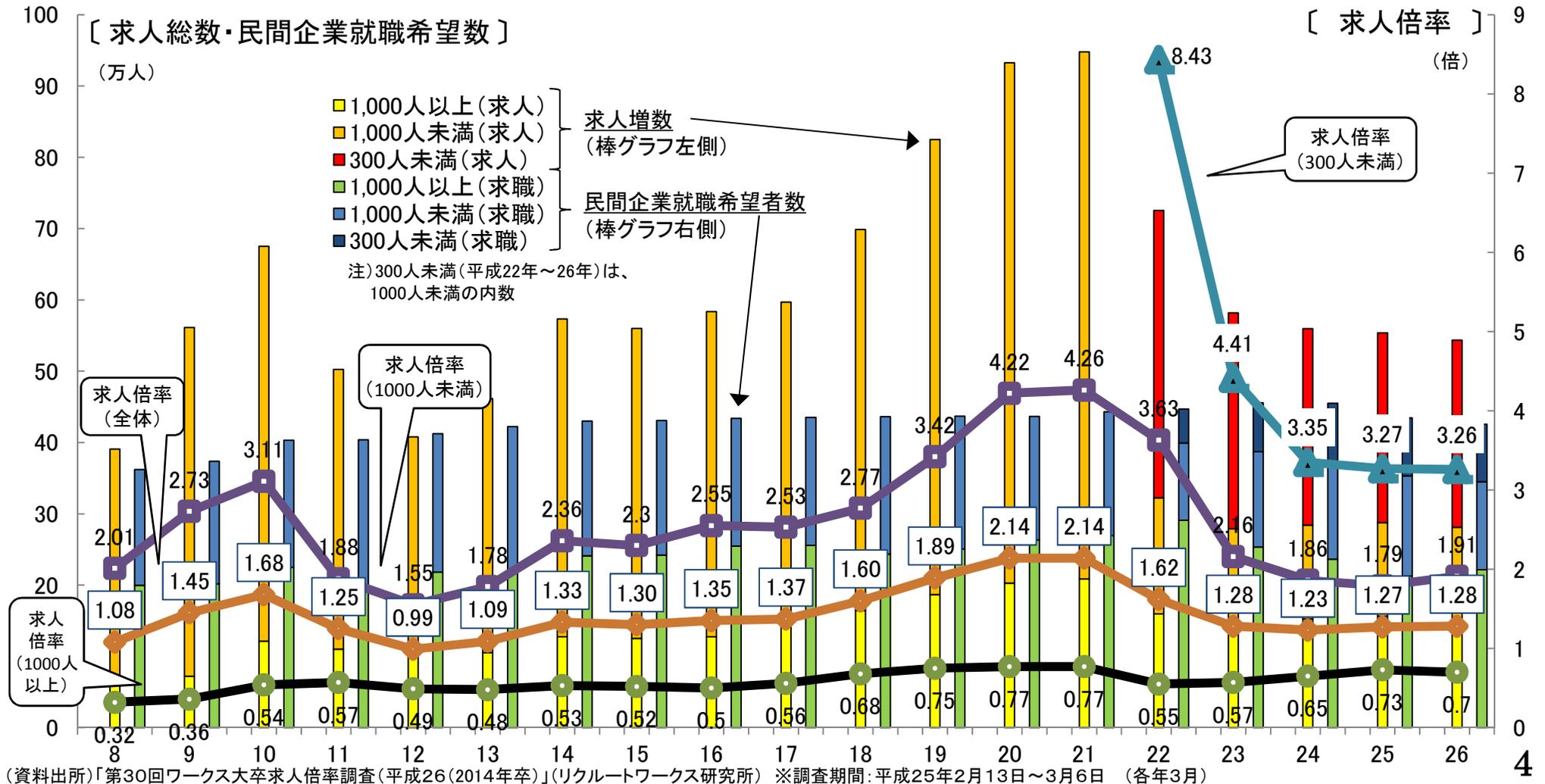


(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」(基本集計)

(注) 完全失業率、完全失業者数は年平均。また、[]を付した平成23年の数値は、東日本大震災により調査が困難となった3月から8月までを補完推計した参考値について、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

従業員規模別大卒求人倍率の推移

- 中小企業については、大企業と比較して求人倍率が高い。
【平成26年3月卒の大卒求人倍率】…従業員1,000人以上の企業:0.70倍、1,000人未満の企業:1.91倍、300人未満の企業:3.26倍
- 平成26年3月卒の大卒求人総数は約54.4万人と減少(前年比1.9%減)
- 民間企業への就職希望者数は減少(前年比2.0%減)しているものの、1,000人以上の大手企業を希望する学生は前年より増加(前年比4.1%増)。



新卒者・既卒者への就職支援

「ジョブサポーター」によるきめ細かな支援

ハローワーク・新卒応援ハローワークで学校と連携し、「ジョブサポーター」(※)によるきめ細かな支援を行う。

【就職者数】平成22年度(22年9月～23年3月末) **59,903人** 平成23年度 **163,133人** 平成24年度 **193,562人**

※ 928人(平成22年度当初)→1,753人(経済対策(平成22年9月10日))→2,003人(緊急総合経済対策(平成22年10月8日))
→2,103人(平成23年度第1次補正)→2,203人(平成23年度第3次補正)→2,300人(平成24年度)→2,300人(平成25年度)

【主な活動】

- 新卒者・既卒者向けの求人開拓。平成24年度は**198,326人分**を開拓
- 担当者制の個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 学校担当者制による、出張相談・就職支援セミナーなど学校のニーズに合わせた支援



【新卒応援ハローワークで相談】

【高校生を企業に引率】

○文部科学省・経済産業省との連携による「卒業前の集中支援」(平成22年度からの取組)

卒業が迫った年度末には、卒業までの就職を目標に、学校等の協力を得て新卒応援ハローワークやハローワークへの未内定者の誘導、ジョブサポーターによる電話等での来所の呼びかけ・来所者への個別支援、面接会の集中開催などを実施。

平成22年度は**33,286人**が就職(23年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**19,815人**が就職。

平成23年度は**38,971人**が就職(24年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**24,663人**が就職。

平成24年度は**40,651人**が就職(25年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**19,755人**が就職。

○保護者への働きかけの推進

労働局等から学生・生徒の保護者に、就職をあきらめないこと、中小・中堅企業にも目を向けること、新卒応援ハローワークやハローワークを積極的に活用することなどを呼びかける啓発文書を送付。平成24年度の送付件数は**178,550件**。

○「地域若者サポートステーション」との連携によるニート等の若者の就職支援に取り組んでいます！

就労準備ができたニートなどの若者を「地域若者サポートステーション」と連携し、ジョブサポーター等がケースワーク方式で支援。

全都道府県に設置している「新卒応援ハローワーク」における就職支援

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者が利用しやすい専門のハローワークとして「新卒応援ハローワーク」を設置（平成22年9月24日～、平成25年4月1日現在57カ所）。

【利用者数(延べ)】平成22年度(22年9月～23年3月末) **228,952人** 平成23年度 **580,745人** 平成24年度 **709,648人**
【就職者数】 平成22年度(22年9月～23年3月末) **30,485人** 平成23年度 **75,041人** 平成24年度 **94,173人**



【主な支援メニュー】

- 全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介・中小企業とのマッチング
- 職業適性検査や就職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナーなどの実施
- 担当者を決めての個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 臨床心理士による心理的サポート

「3年以内既卒者の新卒扱い」の普及

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」(※)を改正(平成22年11月15日)し、事業主が取り組むべき措置として、**学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、**労働局・ハローワークにおいて事業主への周知を進めています。

※ 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として「青少年の雇用機会の確保」が定められており、事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが『青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針(青少年雇用機会確保指針)』です。

新卒者等と中小企業とのマッチング支援

新卒者が中小・中堅企業の人事担当者に直接、仕事の内容・魅力などを直接確認・応募できるように、企業説明会や就職面接会を開催しています。

【左:企業説明会】【中:キャリア探索プログラム】【右:高校生の職場体験】

さらに、高校生等を対象に、学校推薦開始前の職場見学会や企業経営者などによる仕事についての講演会(キャリア探索プログラム)、職場体験受け入れ先の開拓支援などを行っています。



非正規雇用労働者の正規雇用に向けた支援

- フリーター等の非正規雇用労働者に対しては、きめ細かな職業相談・職業紹介のほか、職業訓練の案内や各種セミナーの実施、さらにはトライアル雇用の活用等により、正規雇用での就労を支援している。
- また、平成24年度からフリーター等への支援を専門とする『わかものハローワーク』等の支援拠点の整備を行っている。

【ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化に向けた支援】

全国のハローワークにおいて、フリーター等に対し、向き合い型の担当者制による個別支援等を実施。平成24年度から、特にフリーターの多い地域には、支援拠点として『わかものハローワーク』（平成25年4月1日現在、全国3カ所）、『わかもの支援コーナー』等を設置（平成25年4月1日現在、全国211カ所）。初回利用時のプレ相談、正規雇用に向けた就職プランの作成、職業相談・紹介、フリーター向けの就職支援セミナー等を実施。

【ジョブカフェにおける支援】

都道府県が主体となって、若年者に対する就職関連サービスをワンストップで提供するセンター（通称・ジョブカフェ）において、地域の実情に応じ、適性判断、カウンセリング、セミナー、職業紹介等を実施。

〔平成25年4月1日現在 46都道府県113カ所〕（40都道府県でハローワークを併設）

ハローワークのフリーター向け窓口



【トライアル雇用制度等の助成制度の活用による就職促進】

ハローワークの紹介により、企業における3カ月の試行雇用を行う「トライアル雇用」（1人4万円、最大3ヶ月）等の活用により、正規雇用化を促進。